

平成30年

第3回市議会定例会 議案第9号

函館圏都市計画事業湯川橋土地区画整理事業施行条例の  
廃止について

函館圏都市計画事業湯川橋土地区画整理事業施行条例を廃止する条例  
を次のように定める。

平成30年9月3日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館圏都市計画事業湯川橋土地区画整理事業施行条例を  
廃止する条例

函館圏都市計画事業湯川橋土地区画整理事業施行条例（平成14年函  
館市条例第62号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

湯川橋土地区画整理事業が終了したため